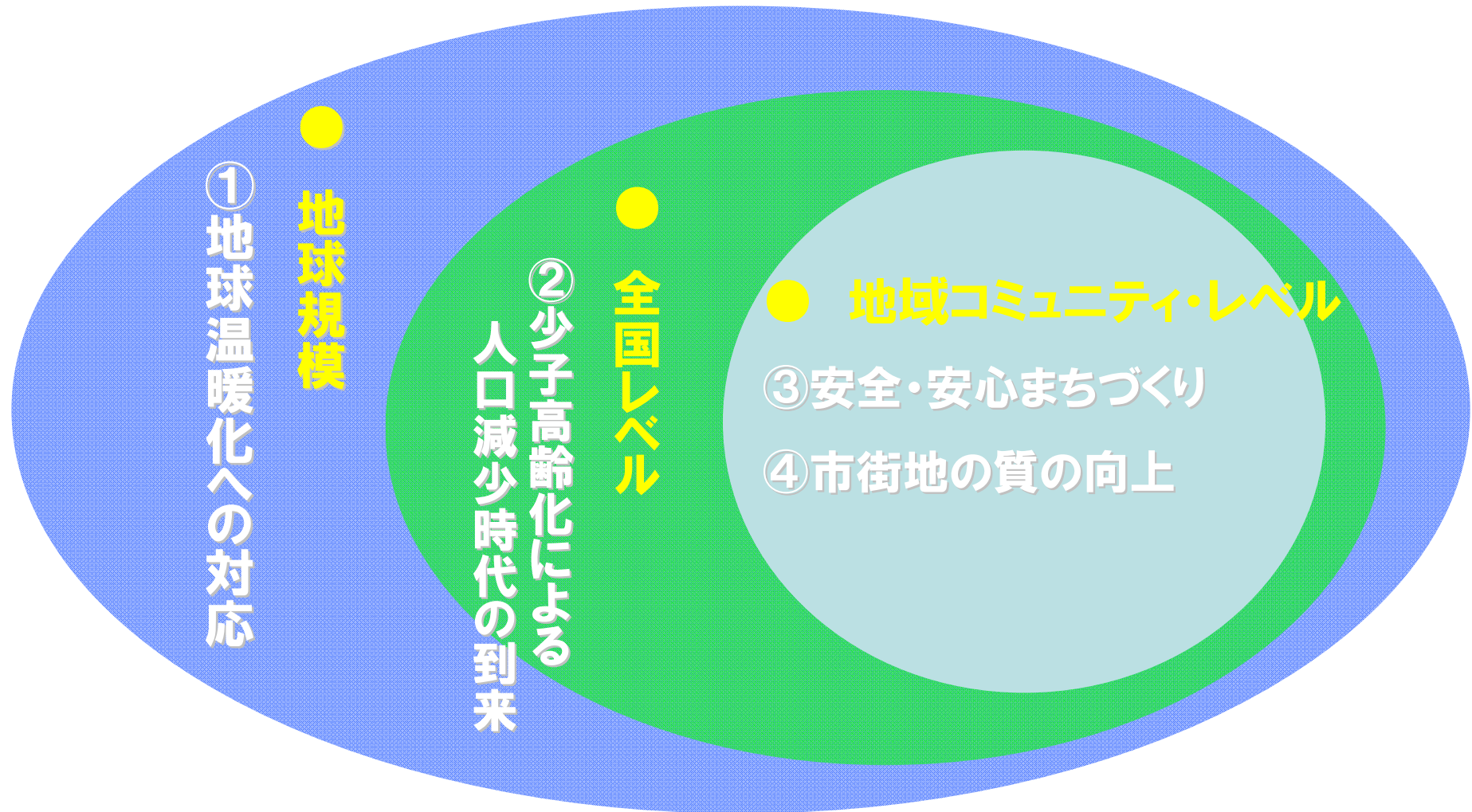


# 都市計画マスタープラン 改定にあたっての論点

## **論点整理の前に～まちづくりに関わる潮流について**

# 社会の広がりに応じた、これからのまちづくりに関わる 4つの重要テーマ

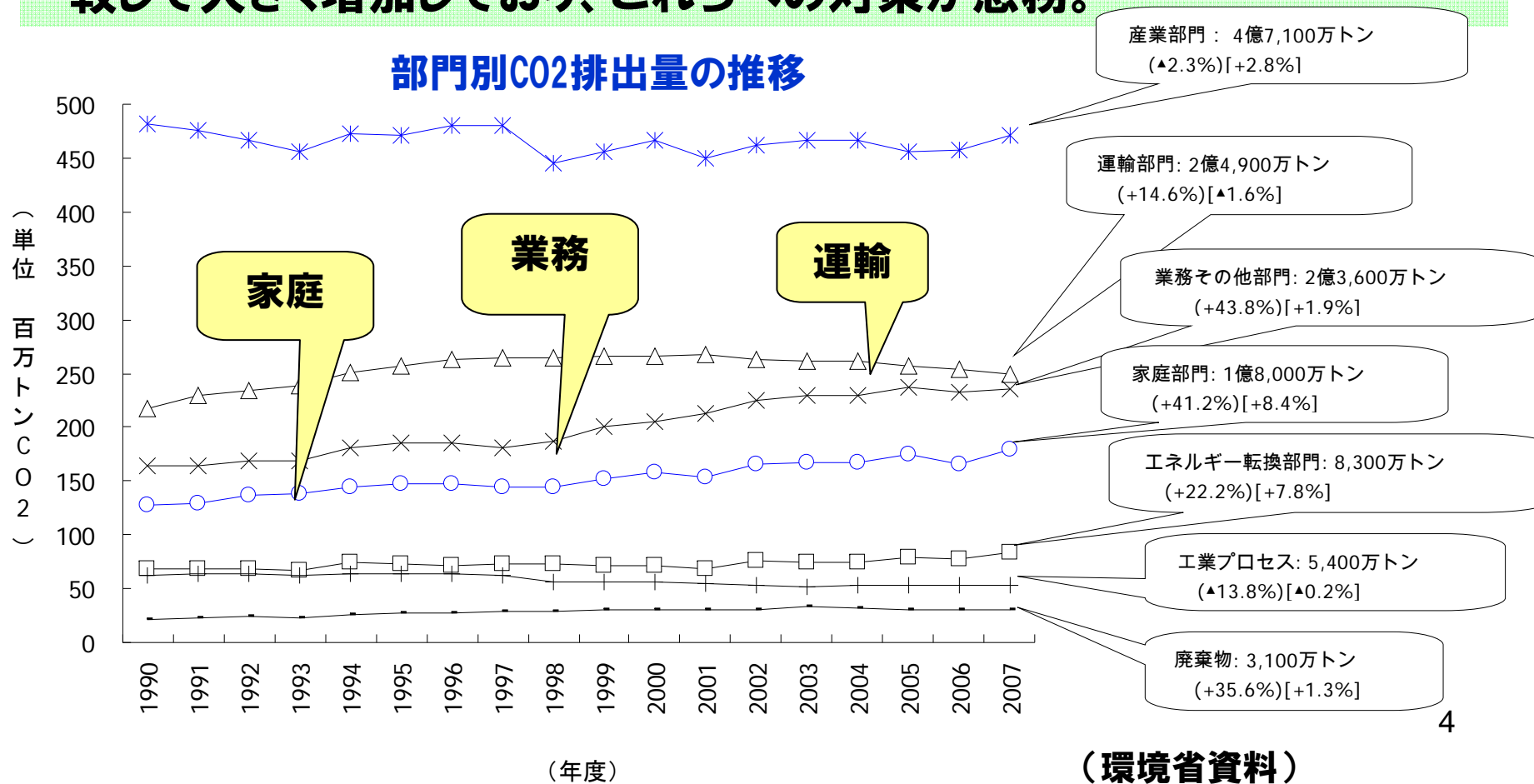


# ①地球温暖化への対応

## ●都市に関連する部門でのCO2排出量の削減が重要課題

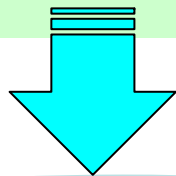
- 家庭・業務・運輸という都市に係る部門でCO2排出量の半分を占めている。
- また、家庭・業務・運輸部門は京都議定書の基準年である1990年と比較して大きく増加しており、これらへの対策が急務。

部門別CO2排出量の推移



## ●低炭素型まちづくりのイメージ例

- 地区・街区レベルでのエネルギーの融通や水の効率的利用
- 自然エネルギー、未利用エネルギーの街ぐるみでの有効活用
- 都市内みどりや水環境の再生・創出→ヒートアイランドへの緩和にも役立つ
- クルマ社会から、歩行、自転車、公共交通機関優先の社会への転換
- 公共交通機関の便利なところに集まって住む



エコ・コンパクトシティの実現

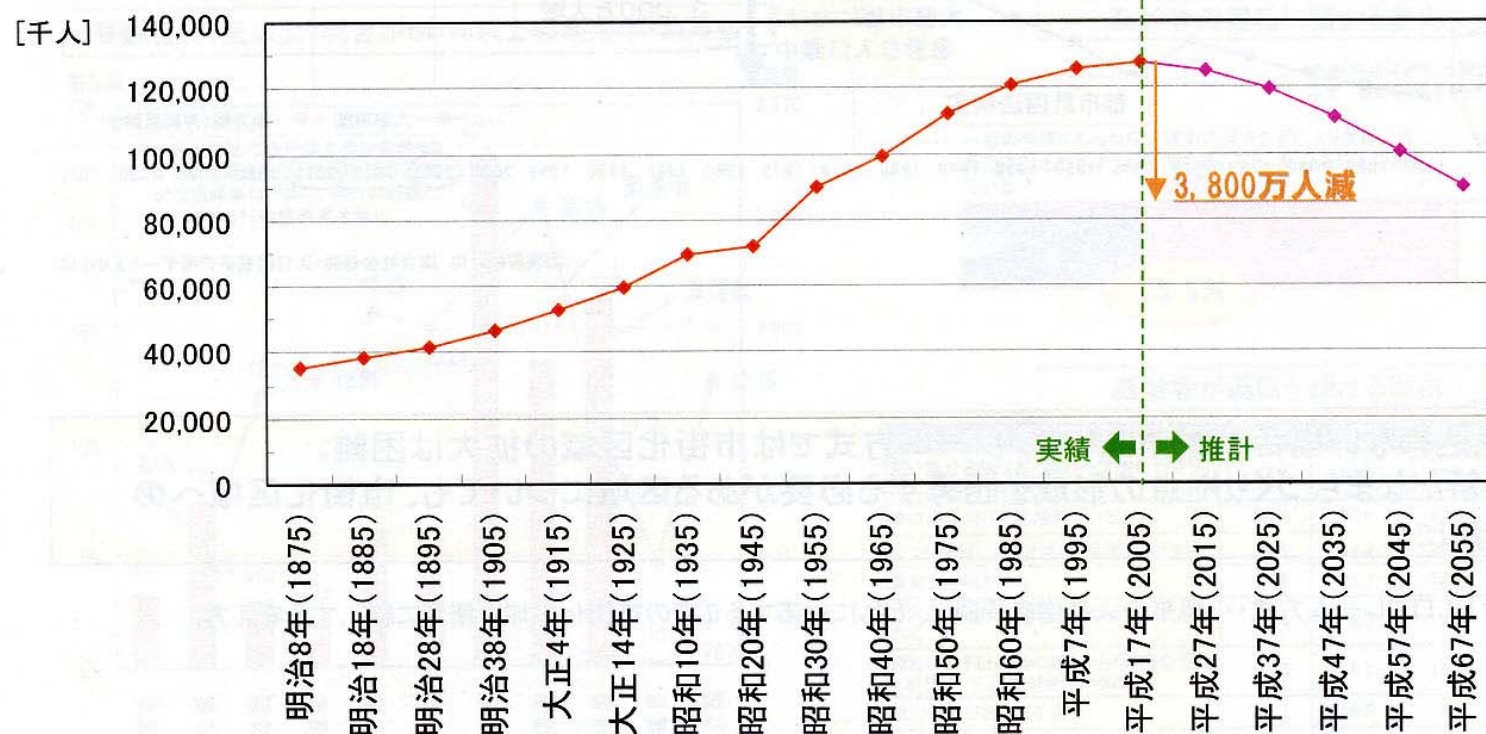
## ②少子高齢化と人口減少時代の到来

### ●人口の将来推計

○我が国の人口は、既に平成17年(2005年)をピークに減少。

○一方、葛飾区の人口は平成34年(2022年)をピークに、人口減少に転換。

### 全国人口の推移と将来予測



2005年までは、日本の長期統計系列(総務省統計局)(昭和20~46年の数値は沖縄県が含まれていない。)、2015年以降は、国立社会保障・人口問題研究所データ(死亡人口中位・出生中位仮定)より作成

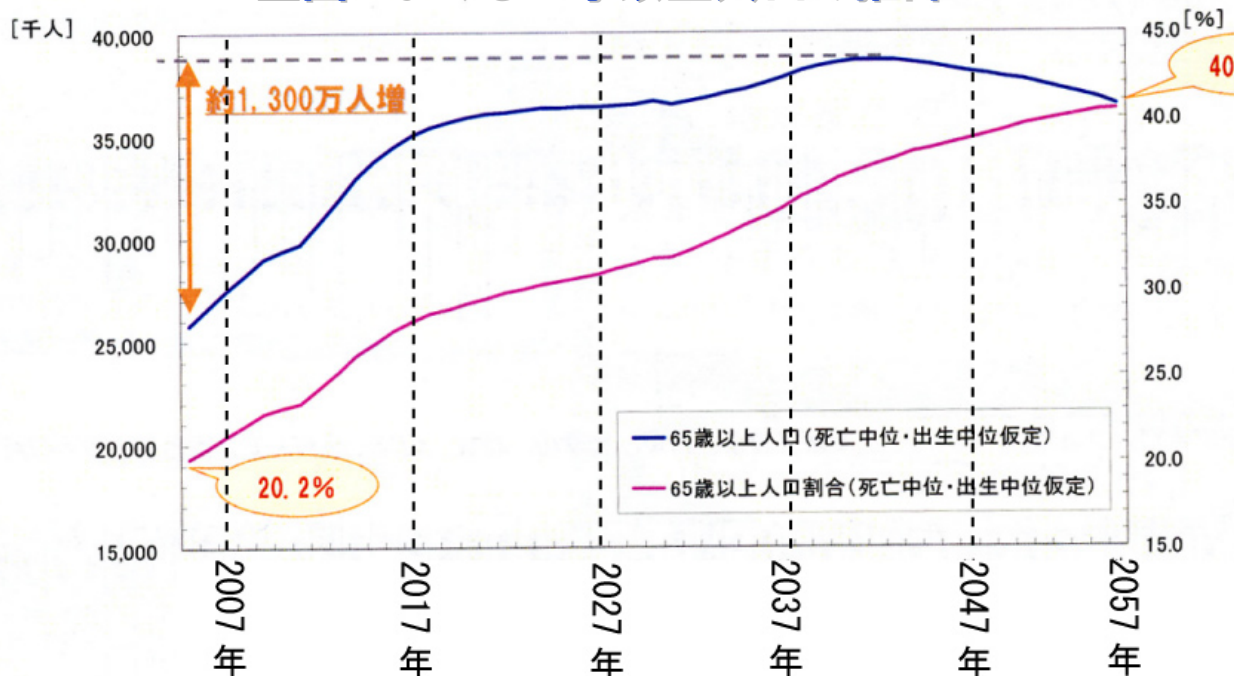


## ●高齢化の進展

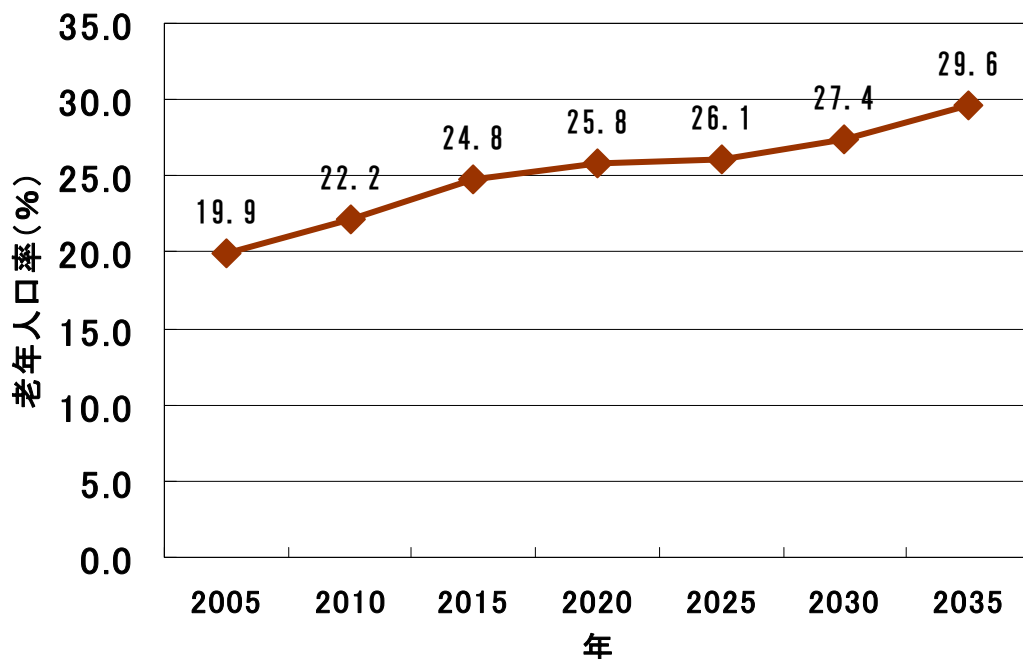
○我が国は、2025年に65才以上の人口が3人に一人になり、2057年には2.5人に一人となる超高齢社会。

○一方、葛飾区は、2035年には3人に一人が65才以上。

## 全国における65才以上人口の推計



(国立社会保障・人口問題研究所データより作成)



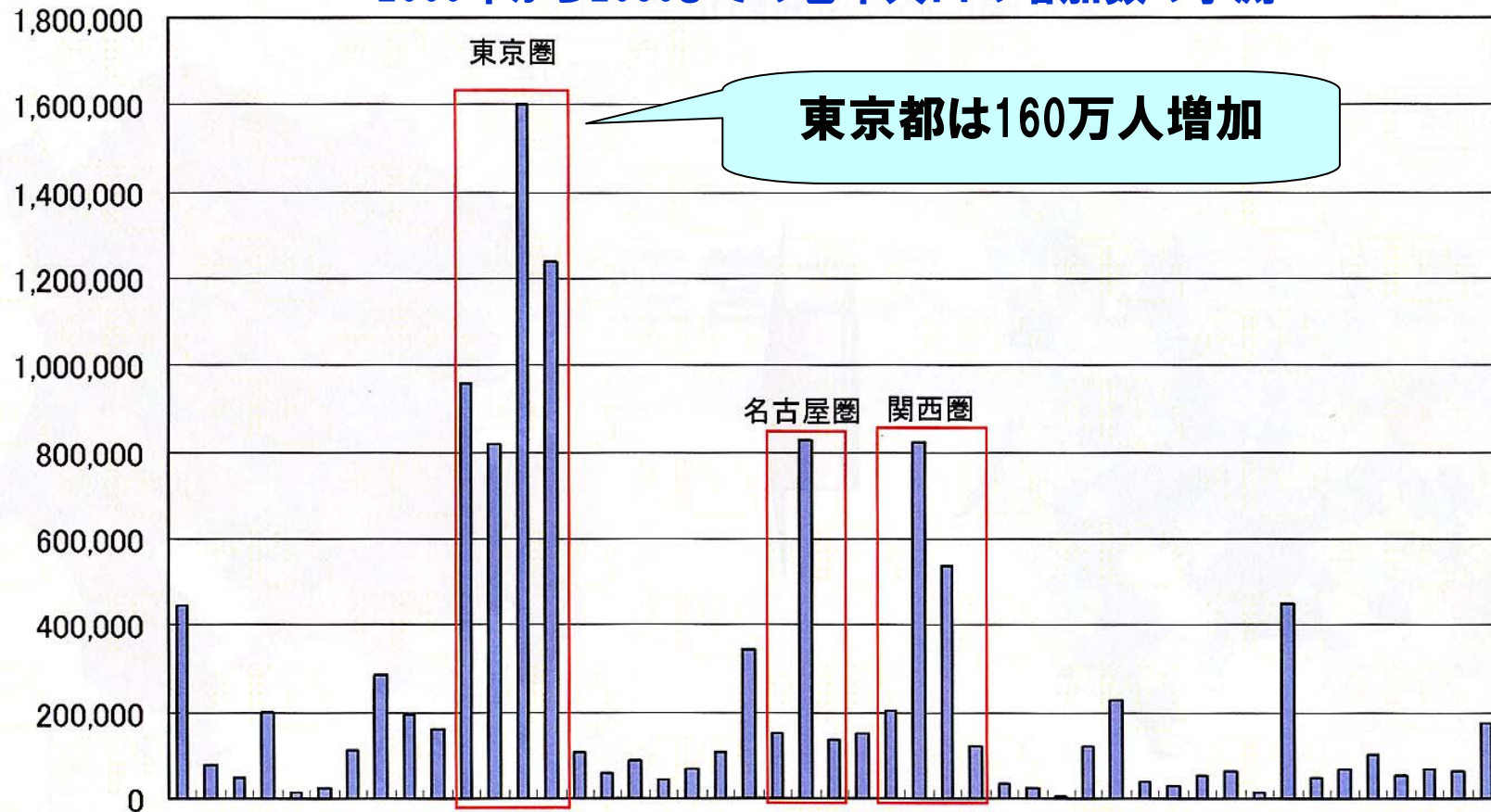
## 葛飾区の老年人口率の将来推計

(国立社会保障・人口問題研究所データより作成)

○一方、大都市圏では老年人口比率の増加は遅れるものの、高齢者の数そのものは大きく増加。→大都市圏で深刻化する高齢者問題

増加数(2005年→2035年)

2005年から2035までの老年人口の増加数の予測



北青岩宮秋山福茨栃群埼千東神新富石福山長静岐愛三滋京大兵奈和鳥島岡広山徳香愛高福佐長熊大宮鹿沖  
海森手城田形島城木馬玉葉京奈潟山川井梨野岡阜知重賀都阪庫良歌取根山島口島川媛知岡賀崎本分崎児縄  
道県県県県県県県県県県都川県県県県県県県県県府府県県山県県県県県県県県県県県県県県

出典) 2005年の実績値: 総務省「国勢調査」

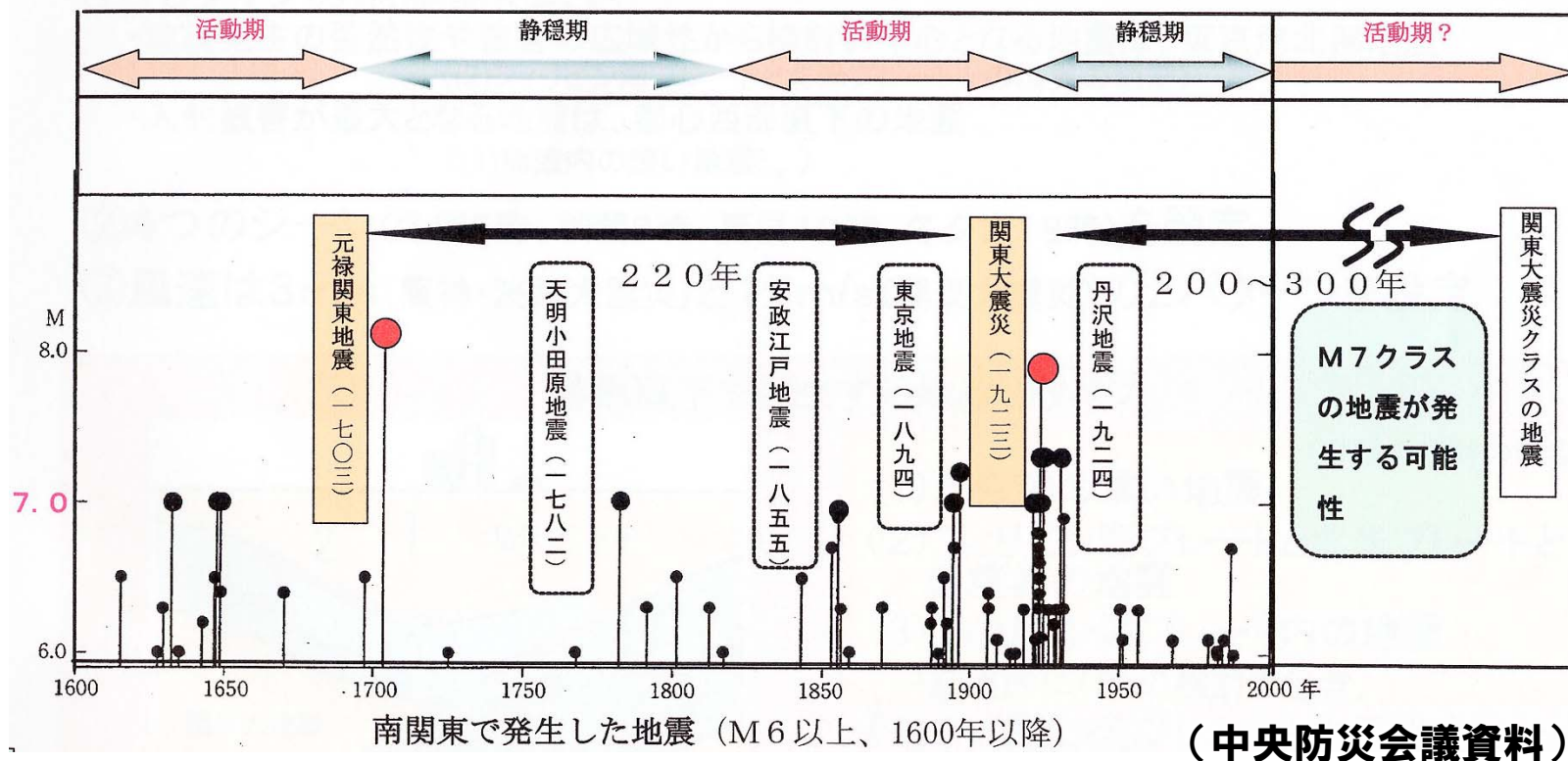
2035年の推計値: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口」(平成19年5月推計)



### ③安心・安全まちづくり

#### ●首都直下地震に対する備え

○首都地域では、2～3百年間隔で関東大震災クラス(M8)の地震が発生。その間にM7クラスの直下地震が数回発生する可能性が大きいとされている →ここ30年の間に、M7クラスの直下地震が、70%の確率で発生するとされている。



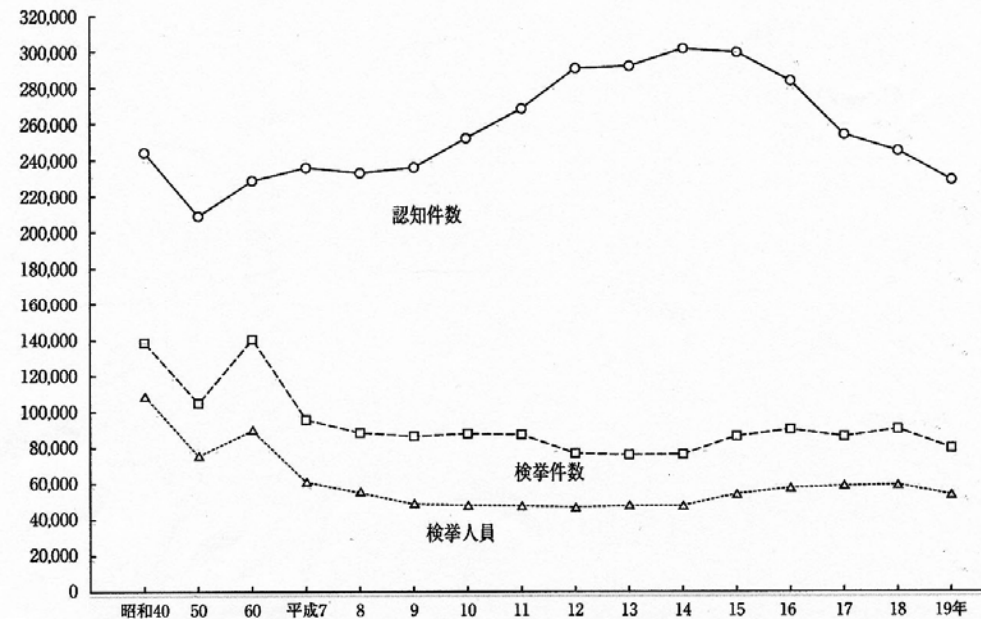
## ●水害対策

- 首都地域は、大河川の洪水等が発生した場合に、甚大かつ広域的な被害の発生が想定されている(国では大規模水害発生時の被害想定や、被害等を最小限に食い止めるための対策等を検討)。
- また、最近増加している都市型水害(ゲリラ豪雨)についても注意が必要。
- 河川や下水道の整備はもとより、洪水ハザードマップの作成、貯留・浸透機能の確保、リアルタイムの洪水情報の提供などのソフト面の対策も必要。

## ●防犯まちづくり

- 犯罪認知件数は、近年減少しているが、未だ昭和40年代の1.5倍を超える高い水準。
- 単純な窃盗犯は減少しているが、粗暴犯などが増加。
- 検挙率が低い(30%)ことが問題。

東京都における犯罪認知件数の推移



(警視庁資料)

## ④市街地の質の向上

### ●市街地の質の向上のためのキーワード

- みどり、水の保全・創造
- 歴史的・文化的資源の保全・活用
- まちの景観の保全・改善
- ゆとりのある市街地の形成





## 改定にあたっての論点

## 現・都市マスの体系

区内のまちづくりを取り巻く変化への対応

1. 新たな基本計画や大規模開発の進展への対応

1. 安全まちづくりの方針

まちづくりに関わる潮流

現行の都市計画マスタープラン以降の都市計画を巡る変化

2. 災害への対応については、都市復興への取り組みの記述を充実

2. 人にやさしいまちづくりの方針

3. 低炭素型都市づくりの方針の充実

3. コミュニケーションを支えるまちづくりの方針

4. 景観まちづくりの方針の充実

4. 環境と共生したまちづくりの方針

少子・高齢社会への備えへの対応

5. 次世代につながるまちづくり

5. 景観まちづくりの方針

6. 良好なストック形成の観点からの市街地の質の向上

6. 産業活動を支えるまちづくりの方針

葛飾区のイメージである「川の手・人情都市」を再評価

7. まちづくりにおける「人と人との触れ合い」の観点の充実

7. 土地利用の方針

社会経済の変化に対応した都市計画の見直し

8. 土地区画整理事業をすべき区域の見直しや、長期未着手となっている都市計画道路への対応

8. 交通体系整備の方針

9. 緑・オープンスペースの形成と魅力ある川への整備方針

10. 住宅・住環境整備の方針

## <区内のまちづくりを取り巻く変化への対応>

### 1. 新たな基本計画や大規模開発の進展への対応

- 区では平成18年度から新たな基本計画がスタートするとともに、新宿六丁目や青戸七丁目の大規模開発が進展するなど、区のまちづくりを取り巻く状況が大きく変化している。
- これらは、区の都市構造に大きな影響を与える新たな拠点形成につながることから、都市計画マスタープランに今後、進展する大規模なプロジェクトを位置付けるとともに、合わせて将来都市構造も見直すことが必要になる。



## ＜現行の都市計画マスタープラン以降の都市計画を巡る変化＞

### 2. 災害への対応については、都市復興への取り組みの記述を充実

- これまで、災害への対応に関しては、危険性が高いと考えられる地域から優先的に整備を推進するなど、防災に力点が置かれてきた。
- しかし、防災都市づくりの過程においても、災害の発生は起こり得るものであり、その際、事後の復興対策として復興計画の策定が求められている。

※区では平成20年度に区の体制や復興スケジュール、計画策定のプロセス等を明らかにした都市復興マニュアルを作成したところである。

## < 現行の都市計画マスタープラン以降の都市計画を巡る変化 >

### 3. 低炭素型都市づくりの方針の充実

- 地球規模の環境問題である温室効果ガス排出量の抑制については、産業部門の取り組みは、一定の進展がみられるところであるが、民生部門（家庭・業務）や運輸部門といった、都市活動に起因する温室効果ガス排出量は依然として増加傾向にある。
- 低炭素社会の形成に向けた国際的な要請が強まるなか、これからの都市づくりにおいては、環境に配慮した低炭素型都市構造への転換が求められている。

※社会資本整備審議会 都市計画・歴史的風土分科会 都市計画部会

「都市政策の基本的な課題と方向検討小委員会報告」より抜粋

『環境との共生という側面からみた持続可能な都市としては、低炭素型の都市構造を目指すほか、集積という都市の利点を活かして、高いエネルギー効率と資源の効率的な循環を指向するとともに、自然との調和が図られた都市を目指す』

## < 現行の都市計画マスタープラン以降の都市計画を巡る変化 >

### 4. 景観まちづくりの方針の充実

- 景観緑三法の制定（H16・17）や東京都景観条例（H20改訂）など、景観については制度的環境が変化してきている。
- こうした新たな動きを捉えつつ、区としての「景観計画」の策定も視野に入れて、景観行政面での取り組みの強化について検討する必要がある。
- また、区内では東京のしゃれた街並みづくり推進条例に関連した柴又帝釈天地区の景観整備を進めている。都市型観光の振興など都市の個性や活力の観点からも、景観まちづくりが重要になってきている。
- さらに、一般の住宅市街地における景観形成も重要になってきている。

## <少子・高齢社会への備えへの対応>

### 5. 次世代につながるまちづくり

- 葛飾区は現在、人口増加で推移しているが、平成34（2022）年をピークに人口減少に転じることが予測されている。
- 将来にわたって地域社会が持続可能であるためには、地域住民が住み続けたい、あるいは、一度区外に出ても、また戻ってきたいと思える街づくりが重要である。
- とりわけ、次代を担う子どもたちが、地域社会に愛着を持つことが重要であり、まちづくりにおいても、子育てや次世代育成が重要なテーマの一つとなる。

## <少子・高齢社会への備えへの対応>

### 6. 良好なストック形成の観点からの市街地の質の向上

●来るべき超高齢社会の到来に備える観点からは、余力のある現在のうちに、良好な都市空間の形成を図ることが重要である。

#### ①まちのストックの有効活用

- >河川や水元小合溜等の恵まれたみどり・水辺環境をどのように活かしていくか
- >柴又帝釈天や堀切菖蒲園のほか、埋もれている歴史文化的資源（例えば葛西城址古代の東海道など）をどのように活かしていくか
- >みどり・水辺と歴史文化など、まちの個性となるストックを有機的に連携させることが重要ではないか など

#### ②安全・快適な都市空間の形成

- >前述の「景観まちづくり」に加えて、ゆとりある市街地、良好な市街地環境形成の観点も含めた建物の高さのコントロールが必要になってくるのではないか
- >高齢者数そのものが増えていくことも含め、移動制約者のモビリティの確保や都市空間のユニバーサルデザイン化が一層重要になっているのではないか など



## <葛飾区のイメージである「川の手・人情都市」を再評価>

### 7. コミュニケーションを支えるまちづくりの方針は「人と人との触れ合い」の観点から充実

- 人と人とのコミュニケーションは、地域コミュニティの活性化を通じて、安全・安心なまちづくりにつながる。
- 現行の都市計画マスタープランにおける「コミュニケーションを支えるまちづくりの方針」では、通信系（IT技術の活用等）と対面系（コミュニティ施設等）の2つの柱から構成されているが、新しい都市計画マスタープランでは、葛飾区の「川の手・人情都市」のイメージを再評価して、「人と人との触れ合い」の観点から、そのために必要な都市空間のあり方を考えることが重要である。

## <社会経済状況の変化に対応した都市計画の見直し>

### 8. 土地区画整理事業をすべき区域の見直しや、 長期未着手となっている都市計画道路への対応

- 区では、土地区画整理事業をすべき区域の見直しに向けた市街地整備方針（H19）を作成し、「すべき区域」の解除に向けた地区計画の検討を進めている。
- また、現行の都市計画マスタープランにおける交通体系の整備方針では、42kmの新規路線提案路線を掲げている一方、都市計画決定後、長期間が経過しても未だ事業に着手していない都市計画道路が存在する。
- 都市計画決定当時とは社会経済状況が大きく変化しているなかで、現実的な観点から都市計画の見直しが議論となっているため、その方向性を都市計画マスタープランでの位置づけることが重要である。